

# 令和4年度事業報告

## 事業の概要

令和4年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みを経た後、感染症の特性を踏まえて対策を講じたウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられました。

その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に不可欠なエネルギー、食料品等の価格上昇が続いており、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しました。政府はこの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を施すこととしており、国民生活や事業活動の支えになることが期待されています。

自動車の新車販売台数については、半導体不足や部品の調達難が緩和し各社の生産が回復したため、4年ぶりのプラスとなる前年度比4%増の438万5,649台となりました。

自動車の保有状況については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続き、愛知県では、令和4年12月末において約535万台となっており、前年に比べ増加しました。

保有車両の構成は、長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車等への乗り換えが依然として進んでいる中、今後、自動車は安全運転を支援するシステムを装備した車両(ASV)と併せて、電動車の普及が一段と進むことが予想されます。

整備業界においては、令和4年度の自動車特定整備業実態調査によると、総整備売上高は5兆7,388億円となり、前年度より1,878億円(3.4%)増と2年ぶりに増加しました。

一方、OBD検査・確認や整備士制度見直し等、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、継続検査OSSの導入等による事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題を抱えています。

以上のような整備環境を取り巻く諸環境を踏まえ、一般社団法人愛知県自動車整備振興会(以下、愛整振という)では、令和4年度事業として、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、経営基盤の確立と業界全体の活性化を推進するため諸事業に取り組みました。

**「意見公表、調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査登録制度改正に関する要望、問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁及び日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制等関係法令の情報収集に努め、実態に即した適正な運用、改善を要望するとともに、情報提供に努めました。

整備業界の実態に関する調査・解析等を実施し、今後の業界動向の参考とすべく、情報提供に努めました。

愛整振が主導し、行政に対して電子制御装置整備、電子車検証、OBD検査・確認、外国人技能実習制度、特定技能制度及び整備士資格統合等、整備事業に関する要望を行いました。

**「必要な講演又は講習の実施」**としては、自動車整備士養成講習及び自動車検査員講習の質的向上に努めるとともに、今後ますます増加する先進環境対応車に対する整備技術修得を目指して、低圧電気取扱特別教育講習、ハイブリッド車及び電気自動車研修を実施し、整備技術の充実を図りました。

次年度より、タイヤ空気充てん作業特別教育講習を実施するため、関係省庁と協議し準備を行いました。

LPG車・CNG車(圧縮天然ガス)講習、フロントマンレベルアップ研修及び登録試験受験前講習の充実を図りました。

自動車の電子装置整備に係る新技術への対応として、スキャンツール応用研修及びスキャンツールステップアップ研修を実施するとともにスキャンツール活用事業場認定の充実を図りました。

新技術修得の場となる整備主任者技術研修の更なる充実に努めました。

整備事業にかかわる諸問題については、専門家から意見をいただくとともに、情報交換や交流を深めるセミナー等の講演会を開催いたしました。

整備事業関係に関する法令・通達等については、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修会を開催し、愛知運輸支局と協力し周知徹底を図りました。

自家用積載車の有償運送許可に係る研修を実施しました。

特定整備事業制度に係る電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を実施しました。

**「使用者対策」**としては、自動車ユーザーからの整備相談について、わかり易い対応により使用者の信頼を得られるよう自動車整備相談所の適切な運用を図るとともに、愛知県内の自動車関係団体で開催する自動車なんでも無料相談所に参加協力し、日常点検及び定期点検整備等の整備相談及び定期点検整備の重要性の周知に努めました。

さらに、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる自動車点検整備推進運動及び日整連が主唱するマイカー点検キャンペーンに参画、協力し、

マイカー点検教室及びマイカー無料点検を実施するとともに、セーフティ&クリーンキャンペーンを展開し、点検整備等の入庫促進を図りました。

自動車検査証備考欄及び検査標章への点検整備注意喚起文の記載等を活用し、自動車ユーザーに定期点検整備の重要性の周知に努めました。

長期使用車両の安全性の確保及び前検査後の後整備をしない自動車ユーザーに対し点検整備の必要性について、啓発活動を行いました。

**「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**としては、自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の円滑な実施を図りました。

自動車分解整備事業者が取り組むべき課題について自動車整備業ビジョンⅡで示された整備技術力の強化、健全な事業経営等の普及浸透を図るとともに、新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導及び助言を行いました。

愛整振が独自に構築したTCSシステムを活用し、電子制御装置の故障(整備)診断作業及び業界推奨点検の普及促進を図るとともに、整備事業におけるQ&Aの充実強化を図りました。

日整連と連携してFAINESの円滑な運用に努めるとともに、会員の加入促進に努めました。

自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進及び放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用と利用を促進しました。

電子保安基準適合証システム及び申請共同利用システムへの対応と継続検査OSSによる代理申請業務の円滑な運用に努めました。

愛知自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備士の確保を図りました。

IC車検証への対応として、愛整振ホームページに専用ページを設けるとともに、IC車検証及び特定記録等事務代行制度の説明会を開催しました。

OBD検査・確認への対応として、情報提供を行うとともに、令和5年度の説明会開催に向け関係省庁と調整し準備を行いました。

外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)の円滑な実施を図りました。

特定整備事業制度への対応として、電子制御装置整備に関する認証取得の推進を図りました。

第19回愛知県自動車整備技能競技大会を7月24日に開催し、優勝チームを11月26日開催の第23回全日本自動車整備技能競技大会に派遣しました。

人材開発支援助成金への対応として、愛整振が愛知県の職業訓練認定を取得し、令和5年度から自動車整備士講習及び検査員講習の講習費用の助成、訓練期間中の所定労働時間内の賃金助成を受けられるよう準備を行いました。

**「広報活動」**としては、会報誌である愛整振ニュースの編集、発行を行うとともに、引き続き会員に向けた情報提供の一層の充実を図りました。

愛整振ホームページでは、会員や自動車ユーザーが利用しやすい画面作りに努め、当会の活動や実施事業について情報提供の一層の充実を図りました。

社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図りました。

自動車ユーザーに対し、定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図るため、テレビ、ラジオ放送等による周知活動を行いました。

**「行政協力」**としては、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献いたしました。

交通安全啓発活動については、行政当局、警察、支部等の協力のもと、一般道路等で実施する車両の街頭検査において、車両の点検指導、自動車排出ガスの測定、定期点検整備の啓発、交通安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動、各種交通安全イベント等に参加、協力し、交通公害及び事故防止に貢献いたしました。

整備業界の社会貢献及び地位向上のため、こども110番の家(子どもたちを守るクルマ屋さん)運動及び愛知県児童生徒等見守りネットワークに協力し、地域の安全・防犯に貢献いたしました。

自動車盗難防止のため、ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーンに支部の参加、協力を得て、希望する自動車ユーザーに防犯ネジの取付け等を行いました。

特定記録等事務代行制度について、情報提供を行うとともに、制度の活用を推進を行いました。

**「総会・理事会・委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を定期的開催し、諸事業の推進を図りました。

愛整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行いました。

自動車業界関係団体との連携、協力を図るため、諸会議、研修に参加しました。

整備商工組合が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備事業の経営基盤の強化を図りました。

青年部会の活動を会報誌等により紹介し、その活動を通じて青年部会への加入促進に努めるとともに、後継者の育成に努めました。

**「その他」**としては、三河教育センターを建設し会員の利便性向上を図りました。

以上の諸事業、諸事項を効果的に推進するため中部運輸局をはじめとする関係当局並びに自動車業界関係団体のご指導並びに会員各位のご支援ご協力を賜り、あらためて深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。